

## 広島県告示第532号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条の規定によって、公有水面埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成30年6月28日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 竣功認可年月日

平成30年6月19日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

(1) 名称及び所在地

広島市中区基町10番52号

広島県

呉市中央四丁目1番6号

呉市

(2) 代表者の氏名

広島県知事 湯崎 英彦

呉市長 新原 芳明

3 埋立区域

(1) 位置

(鹿島西郷)

呉市倉橋町字鹿島西郷17741番4に接する里道から17720番に接する里道に至る間の地先公有水面

(鹿島東郷)

呉市倉橋町字鹿島東郷17974番に接する里道から17793番1に接する里道に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び1の地点と102の地点とを結んだ線により囲まれた区域

1の地点 呉市倉橋町字鹿島西郷17712番の国土地理院四等三角点「宮ノ口」（北緯34度03分09秒1292，東経132度31分13秒6524，標高42.99m）から51度24分02秒，106.44mの地点

2の地点 1の地点から 113度11分21秒 10.24mの地点

3の地点 2の地点から 202度36分22秒 2.23mの地点

4の地点 3の地点から 201度17分03秒 13.27mの地点

5の地点 4の地点から 168度36分03秒 1.51mの地点

6の地点 5の地点から 109度04分54秒 3.33mの地点

7の地点	6の地点から	107度23分55秒	7.66mの地点
8の地点	7の地点から	19度25分15秒	1.98mの地点
9の地点	8の地点から	107度54分07秒	4.32mの地点
10の地点	9の地点から	197度48分40秒	1.97mの地点
11の地点	10の地点から	107度17分30秒	4.28mの地点
12の地点	11の地点から	103度56分42秒	4.27mの地点
13の地点	12の地点から	99度35分58秒	9.82mの地点
14の地点	13の地点から	96度04分40秒	6.89mの地点
15の地点	14の地点から	93度53分52秒	4.50mの地点
16の地点	15の地点から	94度34分26秒	2.06mの地点
17の地点	16の地点から	85度29分55秒	7.58mの地点
18の地点	17の地点から	84度10分45秒	2.38mの地点
19の地点	18の地点から	79度31分43秒	6.31mの地点
20の地点	19の地点から	77度14分43秒	5.75mの地点
21の地点	20の地点から	75度09分35秒	3.89mの地点
22の地点	21の地点から	71度47分09秒	5.41mの地点
23の地点	22の地点から	345度48分41秒	2.01mの地点
24の地点	23の地点から	66度52分27秒	6.71mの地点
25の地点	24の地点から	155度13分44秒	1.99mの地点
26の地点	25の地点から	62度20分30秒	4.08mの地点
27の地点	26の地点から	58度40分18秒	9.68mの地点
28の地点	27の地点から	55度10分48秒	4.70mの地点
29の地点	28の地点から	52度17分49秒	2.78mの地点
30の地点	29の地点から	53度20分52秒	4.27mの地点
31の地点	30の地点から	51度54分11秒	14.45mの地点
32の地点	31の地点から	49度14分10秒	5.24mの地点
33の地点	32の地点から	46度39分00秒	6.88mの地点
34の地点	33の地点から	42度41分15秒	5.31mの地点
35の地点	34の地点から	310度55分23秒	2.01mの地点
36の地点	35の地点から	41度25分11秒	7.88mの地点
37の地点	36の地点から	129度47分40秒	2.00mの地点
38の地点	37の地点から	40度43分56秒	1.38mの地点
39の地点	38の地点から	33度19分23秒	3.42mの地点
40の地点	39の地点から	29度11分42秒	7.25mの地点
41の地点	40の地点から	24度06分14秒	3.46mの地点

42の地点	41の地点から	18度18分30秒	4. 43mの地点
43の地点	42の地点から	15度07分26秒	5. 02mの地点
44の地点	43の地点から	13度01分32秒	4. 03mの地点
45の地点	44の地点から	282度32分40秒	1. 98mの地点
46の地点	45の地点から	11度40分50秒	8. 46mの地点
47の地点	46の地点から	103度23分33秒	1. 99mの地点
48の地点	47の地点から	15度07分34秒	11. 17mの地点
49の地点	48の地点から	17度22分34秒	2. 33mの地点
50の地点	49の地点から	21度36分23秒	7. 58mの地点
51の地点	50の地点から	24度24分28秒	3. 28mの地点
52の地点	51の地点から	296度11分43秒	0. 69mの地点
53の地点	52の地点から	26度30分08秒	1. 23mの地点
54の地点	53の地点から	82度10分15秒	4. 93mの地点
55の地点	54の地点から	195度26分53秒	4. 87mの地点
56の地点	55の地点から	174度57分11秒	2. 22mの地点
57の地点	56の地点から	156度41分50秒	6. 58mの地点
58の地点	57の地点から	166度21分49秒	1. 25mの地点
59の地点	58の地点から	162度11分14秒	1. 25mの地点
60の地点	59の地点から	157度04分34秒	1. 23mの地点
61の地点	60の地点から	151度23分36秒	1. 23mの地点
62の地点	61の地点から	147度47分47秒	5. 52mの地点
63の地点	62の地点から	153度41分11秒	0. 61mの地点
64の地点	63の地点から	159度42分35秒	0. 61mの地点
65の地点	64の地点から	166度40分49秒	0. 62mの地点
66の地点	65の地点から	171度54分12秒	1. 21mの地点
67の地点	66の地点から	179度40分29秒	1. 23mの地点
68の地点	67の地点から	183度39分12秒	1. 21mの地点
69の地点	68の地点から	187度47分34秒	4. 59mの地点
70の地点	69の地点から	196度56分01秒	5. 78mの地点
71の地点	70の地点から	204度45分58秒	4. 94mの地点
72の地点	71の地点から	215度54分09秒	4. 25mの地点
73の地点	72の地点から	218度30分33秒	5. 23mの地点
74の地点	73の地点から	219度08分33秒	3. 82mの地点
75の地点	74の地点から	221度40分38秒	5. 12mの地点
76の地点	75の地点から	224度01分27秒	9. 05mの地点

77の地点	76の地点から	229度03分25秒	7.64mの地点
78の地点	77の地点から	240度15分18秒	0.86mの地点
79の地点	78の地点から	231度27分50秒	11.50mの地点
80の地点	79の地点から	233度38分13秒	11.42mの地点
81の地点	80の地点から	230度20分56秒	14.81mの地点
82の地点	81の地点から	228度43分12秒	1.95mの地点
83の地点	82の地点から	223度08分28秒	21.60mの地点
84の地点	83の地点から	223度47分27秒	1.61mの地点
85の地点	84の地点から	218度40分31秒	1.73mの地点
86の地点	85の地点から	227度48分41秒	2.49mの地点
87の地点	86の地点から	253度35分37秒	2.29mの地点
88の地点	87の地点から	265度00分10秒	4.26mの地点
89の地点	88の地点から	271度14分53秒	2.25mの地点
90の地点	89の地点から	264度04分03秒	6.42mの地点
91の地点	90の地点から	264度39分57秒	15.49mの地点
92の地点	91の地点から	268度03分36秒	1.30mの地点
93の地点	92の地点から	269度13分39秒	9.35mの地点
94の地点	93の地点から	289度50分18秒	1.42mの地点
95の地点	94の地点から	268度01分30秒	0.93mの地点
96の地点	95の地点から	271度44分40秒	12.48mの地点
97の地点	96の地点から	275度31分51秒	9.19mの地点
98の地点	97の地点から	286度23分22秒	0.30mの地点
99の地点	98の地点から	282度52分34秒	6.67mの地点
100の地点	99の地点から	291度06分27秒	13.63mの地点
101の地点	100の地点から	293度13分39秒	20.62mの地点
102の地点	101の地点から	340度39分41秒	1.50mの地点

(3) 面積

(鹿島西郷)

746.49平方メートル

(鹿島東郷)

1,792.20平方メートル

合計

2,538.69平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号

昭和61年8月25日 広島県告示第749号

(昭和61年8月12日付け指令港第243号で免許)

5 法第22条第3項の市町名

呉市